**伊那市営霊園の概要**

１ 建設の趣旨　　墓地、埋葬等に関する法律の運用の強化により個人が墓地を新設することが困難になったため、新たに墓地を必要とする多くの市民のみなさんに利用していただけるよう建設したものです。

　また、合葬式墓地は、一つのお墓に複数の方に入っていただくお墓であり、将来お墓を守ってくれる人がいない方等のニーズに応えて建設したものです。

２ 所 在 地　　伊那市ますみヶ丘６９８４番地１（市役所より西へ市道荒井横山２号線を車で１５分）

３ 面 積　　１．８ｈａ

４ 聖 地　　６１１区画（１区画６㎡、間口２ｍ・奥行３ｍ）（各区画はブロックで仕切られています。）うち 洋式（横型）３３８区画・和式（縦型）２７３区画

５ 合葬式墓地　　個別埋蔵場所（１９２区画：

骨壺[高さ３０センチメートル以内、幅２６センチメートル以内、奥行２６センチメートル以内]に入った焼骨のみの埋蔵）

共同埋蔵場所（容量約２，０００リットル分）

６ 園内施設　　園内道路 幅員３．５ｍ～６ｍ・延長５１０ｍ・全面舗装参道 幅員１．５ｍ

休憩所 １棟

水飲場 ２箇所

駐車場 １箇所１，８２７㎡・７５台収容

緑地 ３，３０８㎡（サツキ・ドウダンツツジ・イチイなど２０種余りの樹木の植栽）

７ 使用者の資格　　聖地：伊那市に住所か本籍のある人

（伊那市に住所がない人は、伊那市に住所がある管理人を選定していただきます）

合葬式墓地：伊那市に住所か本籍のある人が原則ですが、詳しくは担当課までご相談

　　　　　　下さい。

（申請者が被埋蔵者となる場合は立会人を選定していただきます）

８ 聖地使用料　　１聖地あたり２９０，０００円（使用許可申請時に納めていただきます）

９ 聖地年間管理料　　１聖地あたり４，５００円（毎年納めていただきますが、５年分まとめて前納することができます。）

10 合葬式墓地使用料　　個別埋蔵場所（１体につき１５０，０００円：許可から１５年、その後共同埋蔵場所へ埋蔵）

共同埋蔵場所（１体につき５０，０００円）

※伊那市に本籍のみある方はそれぞれ１．５倍の使用料となります。

※使用料以外の管理料等はかかりません。

11 使用の申込　　市役所の生活環境課に備え付けの用紙により申請していただきます。

お問い合わせ先

伊那市役所　生活環境課

℡0265-78-4111 内線2213